



“わたしたちの社協の一押し事業 2017”



成年後見事業

／山武市社会福祉協議会

事業名：成年後見事業
○具体的な内容・中身 ・「さんむ成年後見支援センター」において、成年後見制度の周知と理解を深めるための広報・啓発活動及び利用に関する相談及び市民後見人養成講座（本年度は講座修了者へのフォローアップ研修のみ）を実施。また、法人後見業務を実施し、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方を保護し、地域で安心して暮らせるように支援している。
○その事業を始めたきっかけ ・平成25年度に市から市民後見推進事業を受託したことをきっかけに、成年後見支援センター開設準備委員会を設置して協議を重ね、平成27年10月1日に「さんむ成年後見支援センター」を設置した。
○事業の特長、特に強調したい点 ・認知症高齢者をはじめとする対象者が今後増加することが想定されるため、法人後見を実施する体制を整備することが必要と考え、当社協重点項目に掲げている。
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・財 源：市委託金及び市補助金（人件費：非常勤職員1名、及び事務費） ・業務量：日常生活自立支援事業と兼務。
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・集会等の時に事業について説明をしてほしいと各方面から要望があり、市民の重要な関心ごととしての感触がある。 ・成年後見受任件数 1件
○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・先進地や県社協、裁判所及び市担当者等とよく相談してすすめる。 ・設立準備委員会を設置し、委員の意見を取り入れながらすすめる。
この事業に関する問合せ先：山武市社会福祉協議会（担当：小沼啓一） ☎0475-82-7111

（平成29年3月29日作成）

周辺地図・アクセス

The map illustrates the surrounding area and access routes to the center. Key features include:

- Main Road:** 国道126号 (National Route 126)
- Railway:** 成東線 (Chosei Line) with stations 至千葉 (To Chiba) and 至鶴子 (To Tsuruko).
- Landmarks:** 山武市役所 (Matsukawa City Office), 山武市歴史民族資料館 (Matsukawa City History & Ethnicity Museum), 成東駅 (Chosei Station).
- Local Roads:** 至山武・成東 IC (To Yamaguchi / Chosei IC), 津辺 (Tsunobori), 白幡四つ角 (Shirahata Yotsunokuchi).
- Center Location:** (福) 山武市社会福祉協議会さんご成年後援支援センター (Fukushoku) Matsukawa City Social Welfare Association Senjogosen Bunkai Support Center.
- Other Labels:** 至本須岡海岸 (To Honmura Kaido), バス停(上り) (Bus Stop Up), バス停(下り) (Bus Stop Down), 入り口番地 (Entrance Address).

社会福祉法人 山武市社会福祉協議会

最寄駅からのアクセス
JR成東駅からバスで7分
白幡四ツ角下車

さんむ成年後見支援センター



社会福祉法人 山武市社会福祉協議会

○ 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方を保護し、地域で安心して暮らせるように支援する制度です。

○ 成年後見制度に関する相談

「成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい」「成年後見制度はどんな時につかうのか」といった、成年後見制度について気になることやご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 **さんむ成年後見支援センター**
電話 **0475-82-7111**

○ 制度利用に関する専門相談

成年後見制度は、申し立てを行う際など、法的な知識や判断が必要になることがあります。山武市社会福祉協議会では、弁護士による法律相談日を設けています。



弁護士相談日（※要予約）

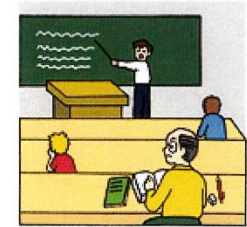
地域名	蓮沼	山武	成東	松尾
開設日 13:30~16:30	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日	第4水曜日
会 場	蓮沼 保健センター	山武 福祉センター	成東老人 福祉センター	松尾IT保健 福祉センター

お申込み・お問い合わせ先
社会福祉法人 **山武市社会福祉協議会**
電話 **0475-82-7102**



○ 市民後見人の養成

今後、高齢化の進展とともに制度を利用する方が増え、後見人が不足することが見込まれることから、一般市民の方に活躍して頂けるよう、市民後見人を養成する研修会を実施します。



○ 法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として後見等を引き受けるものです。

※対象者は、山武市長が申立てをし、他に適切な成年後見人等が得られない方です。

※引受に際しては、運営委員会に諮った後、社会福祉協議会長が判断します。



○ 福祉サービス利用援助事業 ～愛称「すまいる」～ （千葉県社会福祉協議会受託事業）

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援します。

- ・福祉サービス利用援助
- ・財産管理サービス
- ・財産保全サービス